

公印省略

7 薬第 6 9 6 号 - 4  
令和 8 年 2 月 1 8 日

各関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部長  
(薬務課監視係)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行等について  
(公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日(令和8年5月1日)施行事項関係)

このことについて、厚生労働省医薬局長から別添のとおり通知がありましたので、御了知の上、貴会会員に対して周知をお願いします。